

3福高体連第28号
令和3年5月6日

各地区高等学校体育連盟会長様
各競技専門部会長様

福島県高等学校体育連盟
会長 尾形幸男
(公印省略)

令和3年度第67回福島県高等学校体育大会の開催基本方針等について（通知）

国内における新型コロナウイルス感染症の状況については、変異株での感染拡大や緊急事態宣言の発令、まん延防止等重点措置の実施など、感染防止対策の徹底が求められており、「新しい生活様式」を実践する生活が続いております。

そういう中、学校教育の一環でもある運動部活動においては「生徒の安全・安心」が最優先に確保すべき事項であります。それを受け、現時点における本連盟の開催基本方針等について下記のとおり通知します。内容をご確認の上、新型コロナウイルス感染症対策に対する各競技団体の方針も踏まえ、適切にご対応くださいますようお願いします。

併せて、本連盟のガイドラインを再度確認し、大会開催に向けて、ご理解とご協力をお願いします。

記

1 基本方針

- (1) 原則、無観客での競技大会実施とする。
- (2) 各競技専門部においては、新型コロナウイルス感染症に関する報告があった場合、大会の延期や救済措置等の対応方針をあらかじめ確認するとともに、事務局へ報告する。
- (3) 感染防止対策のため、声を出しての応援を禁止とする。
- (4) 宿泊は遠方の学校のみとするが、参加人数を最小限にする等、感染症対策を徹底する。

2 中止の判断

- (1) 中止の判断については、臨時役員会を開催し、決定する。なお、その通知は開催日の1週間前を基本とするため、各種キャンセル料等が発生しないように関係者への連絡体制を事前に確認しておくこととする。
- (2) 開催直前の感染症の状況によっては事務局と専門部で協議し、中止を決定し、役員に報告する。なお、実施できなかった場合の延期等については、事務局と検討し決定する。